

日	曜	5月の行事予定
1	水	即位の日
2	木	国民の休日
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	朝マラソン 新体力テスト開始 こころの劇場(6年) 地域訪問⑤
8	水	全校朝会 聴力検査 地域訪問⑥ ボール投げ教室3年
9	木	修学旅行(6年) ボール投げ教室3年
10	金	修学旅行(6年) ボール投げ教室3年
11	土	
12	日	
13	月	PTA総会 心臓検診(1年)
14	火	朝マラソン 聴力検査(1年・さくら)
15	水	音楽朝会(4年) リコーダー講習会(3年)
16	木	耳鼻科検診(全)
17	金	朝読書 クラブ活動 校外学習(1年):城山公園
18	土	
19	日	
20	月	校外学習(4年):黒目川
21	火	朝マラソン 内科検診(3,4年)
22	水	児童集会 自転車免許講習(4年)
23	木	歯科健診
24	金	朝読書 委員会活動 校外学習(2年):青葉台公園
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	朝マラソン 内科検診(2,5年・さくら)
29	水	全校朝会
30	木	第1回たてわり遊ぼう会
31	金	朝読書

6月の行事予定(主なもの)

7日(金)西武ライオンズベースボールチャレンジ(4年)
8日(土)土曜参観(振替休業日:10日(月))
12日(水)音楽朝会(6年発表)
26日(水)市内球技大会(5年)

下校時刻変更のお知らせ

○地域訪問のため:7日(火)8日(水)
:1,2年 14:30 3~6年 15:20

○修学旅行のため:10日(金)17:10

※行事の進行状況によって前後することがあります。ご了承ください。

今月の生活目標『進んであいさつや返事をしよう』

あいさつは人間関係を築く上で基本となります。①自分から進んであいさつをすること。②名前を呼ばれたときに「はい!」とはっきりと返事をすること。この2点を重点的に指導していきます。各ご家庭でも「あいさつ」と「返事」について話し合ってみてください。

地域訪問を行っています

「いざ!」という時に備えるために、各担任が地域に出で各ご家庭の場所を確認します。すでに4月23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)は実施済みです。今後、5月7日(火)、8日(水)、まで実施します。下校時刻が通常より15分早まりますのでご注意ください。

今月の行事予定(校外学習・修学旅行)

今月は17日(金)に1年生、20日(月)に4年生、24日(金)には2年生の校外学習を予定しています。また、9日(木)・10日(金)には6年生の修学旅行を行います。思い出に残る校外学習・修学旅行になるよう準備しています。詳細は学年ごとにお知らせします

1年生:城山公園 2年生:青葉台公園

4年生:黒目川 6年生:日光方面

自転車事故の加害者・被害者にならないために

令和元年5月1日~31日は九都市一斉「自転車マナーアップ強化月間」です。自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより交通事故の防止を図り、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行できる地域社会の実現を目指しています。「自転車もあれば車の仲間入り」のスローガンのもと、県では「自転車損害保険等への加入促進」「自転車乗車時のヘルメットの着用促進」を重点に置いています。なお、平成20年6月1日の道路交通法改正により、幼児および児童(13歳未満)に対するヘルメットの着用努力義務が施行されています。(道路交通法第63条の10:保護者の方がお子様を自転車に同乗させる、もしくは、お子様自身が自転車を運転する際、ヘルメットを着用するよう努める必要があります。また、子どもも加害者になる可能性もあり、保険への加入をおすすめします。

メールシステム登録のお願い

先日、六小メールシステムの登録についてお知らせいたしました。また、第1回テストメールを4月18日(木)に配信しました。まだ登録されていない方は、できる限り登録していただきますようお願いいたします。学年がかわると、クラス名の再登録が必要となりますのでご注意ください。詳細はお便りをご参照ください。なお、本日4月26日(金)に、第2回テストメールを配信する予定です。

緊急情報ページ用QRコード

朝霞第六小学校ホームページの緊急情報ページにリンクします。ブックマークに登録するなど、必要に応じてご活用ください。



定期健康診断について

4月から5月にかけて定期健康診断を行っています。治療勧告の手紙が配付された場合には、早めに医療機関で受診してください。

★ 声かけ事案被害防止について ★

埼玉県警察本部生活安全企画課の情報によりますと埼玉県内で発生(認知)した子どもに対する声かけ事案の全体の約8割が小学生と中学生、このうち約6割が下校途中及び単独行動中であるとのことです。

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案のことです。被害に遭わないためには、①登下校時なるべく1人にならない。1人であそばない。②知らない人については行かない。家族以外の車に乗らない。③怖いと感じたら、大声で助けを呼ぶ。すぐ逃げる。防犯ブザーをすぐ使える状態で携帯する。そして、不審者を見たら、110番通報をするなどです。各ご家庭でもお子さんにご確認ください。